

移行期間

2026年9月～2027年2月

2027  
3月  
本格導入

# 指定ごみ袋制度が始まります

2027年3月から家庭ごみの袋のルールが変わります

「もやすごみ」は明石市指定ごみ袋

「もえないごみ」「缶・びん・ペットボトル」は無色（半）透明のごみ袋へ



|                                    | 旧ルール               | どちらのルールも可                |                                     | 新ルール                     |
|------------------------------------|--------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
|                                    | 2026<br>8月31日まで    | 移行期間<br>2026<br>9月1日     | 2027<br>2月28日まで                     | 本格導入<br>2027<br>3月1日から   |
| <b>もやすごみ</b><br>(旧 燃やせるごみ)         | 既製品<br>無色透明<br>45L | 既製品<br>無色(半)透明<br>15~45L | 市の指定袋<br>ブルー系<br>45L<br>15L・30L・45L | 市の指定袋<br>15L・30L・45L     |
| <b>缶・びん<br/>ペットボトル</b><br>(旧 資源ごみ) | ブルー系<br>45L        | 既製品<br>無色(半)透明<br>15~45L | ブルー系<br>45L                         | 既製品<br>無色(半)透明<br>15~45L |
| <b>もえないごみ</b><br>(旧 燃やせないごみ)       | 既製品<br>無色透明<br>45L | 既製品<br>無色(半)透明<br>15~45L |                                     | 既製品<br>無色(半)透明<br>15~45L |

注意

ブルー系のごみ袋は使えなくなります

※ 移行期間中は、現行のごみ袋（中の見える透明またはブルー系45Lのポリ袋）でも出すことができます。

※「もやすごみ」明石市指定ごみ袋は、移行期間中に市内の各小売店で販売予定です。



# ごみの分け方

ゼロ・ウェイストあかし



保存版

## もやすごみ

市の指定袋 (15L・30L・45L)

### 台所ごみ

### プラスチック製品

### ゴム製品

### 皮革製品

### その他

リサイクルできる紙は紙類・布類の日に出すか集団回収へ！

リサイクルできない綿入りの布類や汚れた紙など

### 注意

#### 剪定枝

- 1m程度の長さで束ねる
- 1度に出すのは3束まで
- ごみ袋に入れなくてもよいが、入れる場合は指定ごみ袋で出す

#### マイクロビーズ

- 袋内の空気を抜く
- ごみ袋を2重にする  
内袋は指定袋でなくてもよい(透明袋)
- 「ビーズ注意」と書く

## もえないごみ

無色 (半)透明

既製品 (15L ~ 45L)

### 陶器・ガラス類

### 金属類

### 小型家電製品

### その他

傘は袋に入れなくても可

包丁・カミソリ・割れガラスなど危険物は新聞紙などで包んでキケンと明記！

※回収BOXや有人拠点回収でも回収しています

### 注意

#### リチウムイオン電池

2026.4.1 定期収集開始

- 別の袋に入れる (5kg未満) 中身が見える45Lまでの大きさの袋
- 「充電電池」と書く

#### カセットボンベスプレー缶

- 必ず使い切る (穴は開けなくても可)
- 別の袋に入れる 中身が見える45Lまでの大きさの袋
- 「ボンベキケン」と書く

## 缶・びん ペットボトル

無色 (半)透明

既製品 (15L ~ 45L)

### 空き缶

### 空きびん

### ペットボトル

出すときは...

- キャップとラベルを外す
- 中を軽く洗う

### 注意

#### まぎらわしいもの

飲食用以外のびん (化粧品等) スプレー缶 (整髪剤や殺虫剤等) 大きい缶 (1L以上)

シャンプーや洗剤等のボトル 食用油やソース等のボトル

もえないごみへ

もやすごみへ

## 粗大ごみ

事前予約制

〈戸別収集〉 明石市 300円 粗大ごみ処理券 × 必要枚数  
添付して所定の場所へ

〈直接持込〉 明石クリーンセンターで料金支払い

いずれかに該当するごみ 出し方

① 45Lのごみ袋に入らないもの  
② 重さが5キロを超えるもの

戸別有料収集 または 明石クリーンセンター直接持込

※電話かインターネットで 事前予約が必要 です

粗大ごみ受付センター  
月～金曜日 (祝日含む) 9～17時  
078-937-0937

詳細は明石市ホームページをご覧ください

## 紙類・布類

〈紙類〉種類ごとに紐でしばる

〈布類〉中身が見えるポリ袋

### 新聞紙

### 雑誌・雑紙

### 段ボール

### 紙パック

### 布類

断面積が大きいもの

きれいですぐ使えるもの

### 注意

油等で汚れた紙、においがついた紙、写真、感熱紙、圧着はがき、カーボン紙、金・銀紙テープなどの粘着紙、アルミやビニールでコーティングされた紙

汚れた布類、綿入りの服

リサイクルできません

もやすごみへ

### 注意事項

○ 内袋は使用可能 (必要最低限) ※レジ袋やプライバシーを守るための袋

× 中が見えない内袋で全体を覆うのは禁止

× 乳白色のレジ袋やブルー系のごみ袋で出すのは禁止 (内袋としては使用可能)

× 段ボール箱や米袋等に入れて出すのは禁止

### ごみ分別カレンダー

### Disposal Guide

分別ルールやごみ出しマナー 収集日など詳しくは、明石市ホームページをご確認ください